

株式分割および株主優待に関するよくあるご質問

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、普通株式に係る株式分割を行うことおよび2024年6月20日に開催予定の当社第38回定時株主総会に定款の一部変更を付議することについて決議するとともに、普通株式に係る株主優待制度の新設を決定しました。株主の皆さまに、より深くご理解いただくため、「よくあるご質問」をご用意しましたので、ぜひご一読ください。

【株式分割】

Q 1. 株式分割の対象となる株式は何ですか？

当社普通株式が対象となります。当社第1回社債型種類株式は対象ではありません。

Q 2. 実施する目的は何ですか？

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整えることです。それにより、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ってまいります。

Q 3. 所有する株式の資産価値に影響はありますか？

株式分割の前後で、普通株式を保有する株主さまについて、ご所有株式数は10倍に増加し、1株あたりの純資産額は10分の1に減少します。会社の資産や資本に変わりはありませんので、株式市況の動向など他の要因を別とすれば、株主さまがご所有の株式の資産価値が変わるものではありません。

なお、当社第1回社債型種類株式については、株式分割の対象ではなく、株式市況の動向など他の要因を別とすれば、株主さまがご所有の株式の資産価値が変わるものではありません。

Q 4. 何か手続きは必要ですか？

特段のお手続きは必要ありません。

Q 5. 受け取ることができる配当金は増加しますか？

保有株式数が10倍となり、1株当たりの配当額は10分の1とする予定です。
このため、お受け取りになる配当総額は変わりません。

Q 6. 株主の所有株式数や議決権はどうなりますか？

当社普通株式を保有する株主さまの株式分割後のご所有株式数は、2024年9月30日時点の株主名簿に記載または記録されたご所有株式数に10を乗じた株式数となります。また、議決権数は分割後のご所有株式数100株につき1個となります。

Q 7. 株式の売買が停止する期間はありますか？

売買停止期間はありません。

2024年9月27日（金）より、新しい株価・保有株式数でのお取引となります。

Q 8. スケジュールを教えてください。

2024年9月26日（木）現在の株価・ご所有株式数での当社株式売買の最終日

2024年9月30日（月）株式分割の基準日

2024年10月1日（火）株式分割の効力発生日

【株主優待】

Q 1. 新設した目的は何ですか？

当社株式を中長期的に保有していただくことで投資家層のより一層の拡大を目指すことに加え、当社関連サービスの利用を通じて、当社グループの事業に対する理解をより一層深めていただきたいと考えています。

Q 2. 適用条件はどのようなものですか？

当社普通株式を100株以上保有の株主さまを対象に3月31日から翌年3月31日までの期間、保有していることが条件となります。

保有期間は3月31日（注1）から翌年3月31日（注1）までの間とし、初回は2025年3月31日（注1）から2026年3月31日（注1）までとします。（注2）

（注1）当社株主名簿に記載または記録された日付であり、株式を取得した日等とは異なります。

（注2）同一の株主番号で3月31日および9月30日最終の当社株主名簿に3回以上連続で記載または記録されている株主さまとします。

Q 3. 特典内容を詳しく教えてください

適用条件を満たす株主さまに対し、PayPayポイント(1,000ポイント)を付与します。

Q 4. 付与されたPayPayポイントはどこで使えますか？

PayPay加盟店の店舗でのお買い物やPayPay公式ストアなどオンラインショッピングでのお支払い等にご利用いただけます。

Q 5. 所有株式数に応じて付与されるPayPayポイントは変わりますか？

100株以上の保有につき、一律、PayPayポイント(1,000ポイント)を付与します。

Q 6. 申し込み方法や受付期間を教えてください

詳細内容については、後日改めて当社ホームページ等でご案内します。

【問い合わせ先】

株主優待相談窓口

電話番号：0800-222-3069

営業時間：10:00-18:00 年中無休